

平成30年度 道徳教育全体計画

国立市立国立第五小学校

日本国憲法・教育基本法
学校教育法・学習指導要領
都教育委員会の教育目標
市教育委員会の教育目標
世界人権宣言

学校の教育目標
・学びあう子
・助けあう子
・きたえあう子

児童・地域の実態
○素直で明るく伸び伸びとしている。自分で判断し自主的に行動すること、ねばり強くやりとげることができにくい。
○生命の尊さがわかり、他人を思いやる心があるが、さらにもてるよう育てていきたい。基本的な生活習慣を身に付け、自分でよく考え、進んでよいことができるようになってほしい。

生活指導における指導
児童が自らの課題に気づきながら、望ましい生活習慣を身につけられるように具体的な場面を通して児童自らに考えさせ、自ら判断し行動できるようにする。

道徳教育の重点目標
・生命を尊重し、健康な生活を送ろうとする心を育てる。
・相手のことを思いやり互いに助け合う心を育てる。
・よく考え、自分の力で判断し、進んで行動しようとする心を育てる。

各教科等における道徳教育

総合的な学習の時間と道徳教育との関連
・自ら課題を見つけ、自ら学び考え、判断し、解決する能力、態度を育成する。
・学び方やものの考え方を身に付け、探究活動などに主体的に取り組み、自己の生き方を考えることができる態度を育てる。
・自然体験、ボランティア体験などを通して、自らを生かし、望ましい人間関係を育てる。
・環境や食育など、新しい社会的課題に気づき、積極的に関わろうとする意欲を育てる。

各学年の重点目標

学年	指導の重点
低学年	指導の重点 ○自分を取り巻く人々にかかわろうとするとともに温かい心で接しようとする心を育てる。 ○生きることを喜び、生命を大切にしようとする心を育てる。 ○約束やまもりを守ろうとする態度を養う。
中学年	○人の気持ちを理解しようとする態度を育てる。 ○自他の生命を尊重しようとする心を育てる。 ○みんなや社会のためになることをしようとする態度を養う。
高学年	○相手の立場に立って親切にしようとする心を育てる。 ○自然環境を大切にすることで生命のかけがえのなさを自覚し、自他の生命を尊重しようとする心を育てる。 ○公共のために役立つ努力をし、国際社会に尽くそうとする態度を養う。

国語
文学作品などを通じて、人の生き方や美しいものに触れ感動する豊かな心を育てる。
社会
社会の仕組みを理解していく中で自他の人格を尊重し、家庭や地域社会への愛情を育む。
算数
問題を解決したり、判断したり、推論したりする過程において、見通しをもち筋道を立てて考える力を高めるとともに、それらを生活に活かそうとする態度を養う。
理科
問題解決の能力や協力し合う態度を育てるとともに、生命を尊重し、自然を愛する豊かな心を育てる。
生活
具体的な活動や体験を通して、生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎的能力を培う。
音楽
表現や鑑賞を通して、美しいものに感動し、潤いのある生活を求める態度を養う。
図画工作
表現や鑑賞を通して、自ら考えねばり強く作品を仕上げる態度や、芸術や文化を愛する心を育てる。
家庭
衣食住に関する実践的活動を通して協力性、合理性、創意工夫する態度や家族愛を育てる。
体育
健康で安全な明るい生活をする意欲や態度、規則を守り公正で協力し合う態度を養う。
外国語活動
外国語活動を通して、異文化の人々の気持ちを理解しようとする態度を養う。

その他の教育活動における指導
・異年齢の人間関係を重視し学年相互の連帯感や思いやりの心を育てる。
・通常の学級の児童と特別支援教育学級の児童との交流を深め、個別のニーズに合った教育活動を進める。

道徳の時間の指導方針
年間計画に基づき、一人一人の児童が道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成する。
・考え、議論する道徳を通して自己の考え、感じ方をより明確にできる道徳的心情の育成
・子供たちの心に響くような資料の開発や指導の工夫・改善
・子供と共に考え、悩み、感動を共有する指導

補充・深化・統合、道徳的価値の自覚

指導の工夫
・校長の指導の下、道徳教育推進教師を中心として全教師が協力して道徳教育をするための指導体制を整備する。
・集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かし、児童の発達段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行う。
・教師が明確な指導の意図をもって教科書や魅力的な教材の活用をし、児童が問題意識をもって主体的に学習できるような指導を行う。

教育環境の整備
・豊かで整備された環境の中で落ち着きのある生活態度を育てる。
・教師と児童及び児童相互に信頼できる人間関係を作り出し、助け合い協力し合う態度を育てる。
・他者を尊重し、思いやることができるよう、正しい言語環境を整える。

学年・学級経営
・児童理解を深め、教師と児童・児童相互の信頼と温かい人間関係をつくる。
・一人一人の考える力、感じる力を伸ばすよう支援するとともに、教え合い励ましあって高め合えるように働きかける。

家庭・地域との連携
・学校の目指す道徳教育について、家庭・地域社会に理解と協力を得る。
・家庭、地域社会の道徳教育に関する意識や要望を把握し、学校の教育活動に生かす。
・家庭の教育力を高め、基本的な生活習慣や望ましい人間関係などの育成を計画的に進める。
・地域の諸行事等に積極的に参加し実践活動を通して道徳性を高める。

特別活動における指導
学級活動
生活や学習への適応などの指導を通して社会性を育てるとともに、学級生活を充実させる自主的活動を通してお互いに尊重する態度や向上心を育てる。
児童会・クラブ
学級活動との関連を深め、主体的に取り組む児童の育成に努める。
学校行事
児童の活動の場と機会を意図的に設け、個性の伸張や集団生活への自主的実践的態度を育てる。